

消費者委員会  
家庭用電気料金の値上げ認可申請に関する調査会  
古城誠座長、委員各位

委員 陶山恵子  
2015年2月20日調査会宛

第20回家庭用電気料金の値上げ認可申請に関する調査会へ出席し、意見を申し上げるべきところ、別途当方が座長をつとめる会議と重なり出席が出来ませんので、文書提出によって意見を述べさせていただきたいと思っております。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

.....

さる2月10日、消費者庁主催により開催された意見交換会に参加し、あらためて消費者の声を受け、消費者の視点から、消費者を起点とした意見を発していくことの重要性を再認識しました。今回は「電源構成変分認可制度」に基づく関西電力の料金認可申請ですが、消費者の視点からは、その制度枠内での電気料金値上げにとどまらず関連する諸問題が見えており、さまざまな意見が寄せられています。

消費者委員会ならびに消費者庁の役割は、消費者の権利を尊重し、消費者の利益を擁護・増進していく立場から、制度・施策の在り方を精査し、再構築していくことにあり、一委員としても深く考えさせられた意見交換会でした。

その認識をもって、すでに関西電力への質問事項の追加提出、および経済産業省へ提出する消費者庁チェックポイント（案）への意見提出をさせていただきました。

あわせて、2月10日の意見交換会でも意見表明者から求められ、またこれまで当委員会でも意見が出されてきたように、消費者庁としての情報提供や行動が重要であると考えます。消費者の権利を尊重し、消費者の利益を擁護・増進する立場から、消費者庁として、今回の値上げ認可申請に関連して、次のようなポイントから点検し推進していただきたく、本調査会において再度要望として取りまとめていただければとの意見を提出し、調査会委員各位のご論議に託します。

- 消費者に適時適切な情報提供ができたか
- 消費者が必要としている情報提供を今後とも継続して行い、消費者へ教育の機会が確保されるよう、努力が充分されているか
- 消費者の意見の聴取し、意見を反映させられるよう、努力が充分にされているか
- 消費者が選択できる権利が実現できるよう、努力が充分されているか

以上